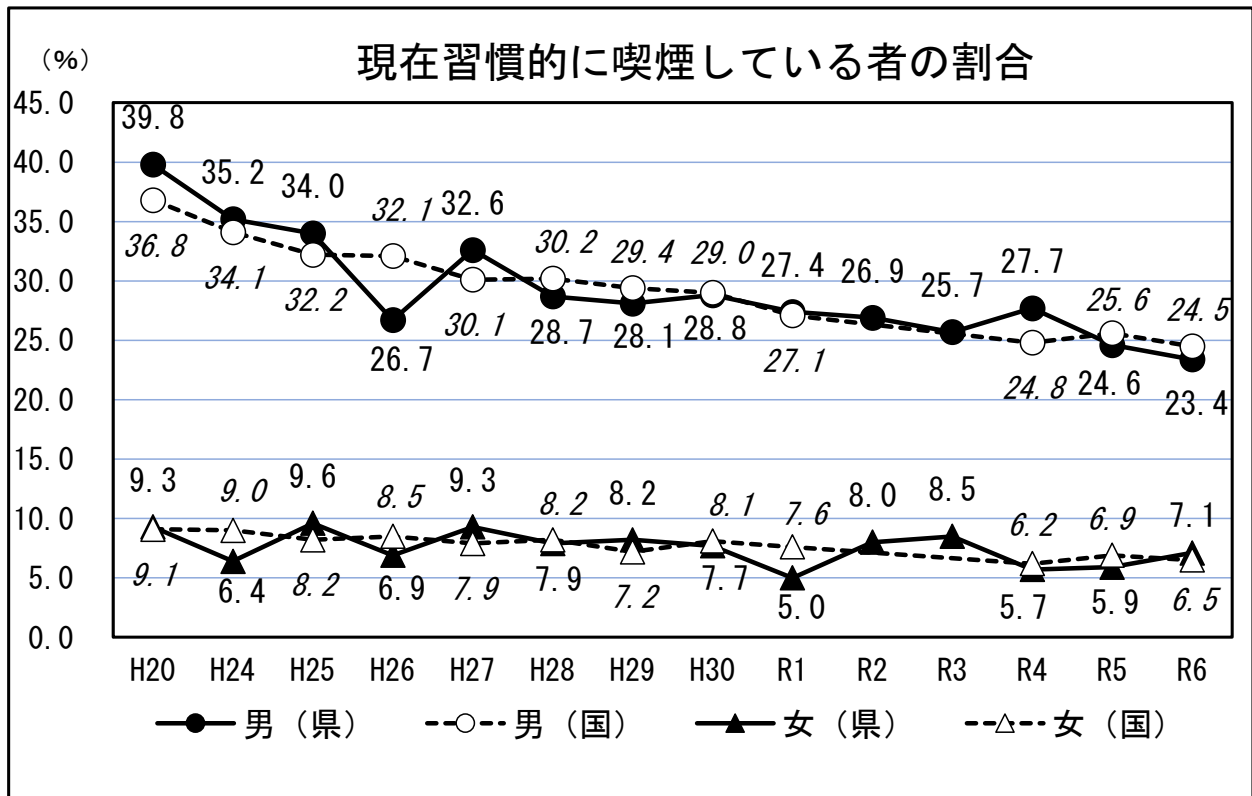


新潟県のたばこ対策に関する現状と取組

1 現状

(1) 現在習慣的に喫煙している者の割合

- 男性は国・県とも減少傾向にあるが、未だ4人に1人が習慣的な喫煙者である。
- 女性の習慣的な喫煙者は10人に1人以下程度で国・県ともほぼ横ばいで推移。

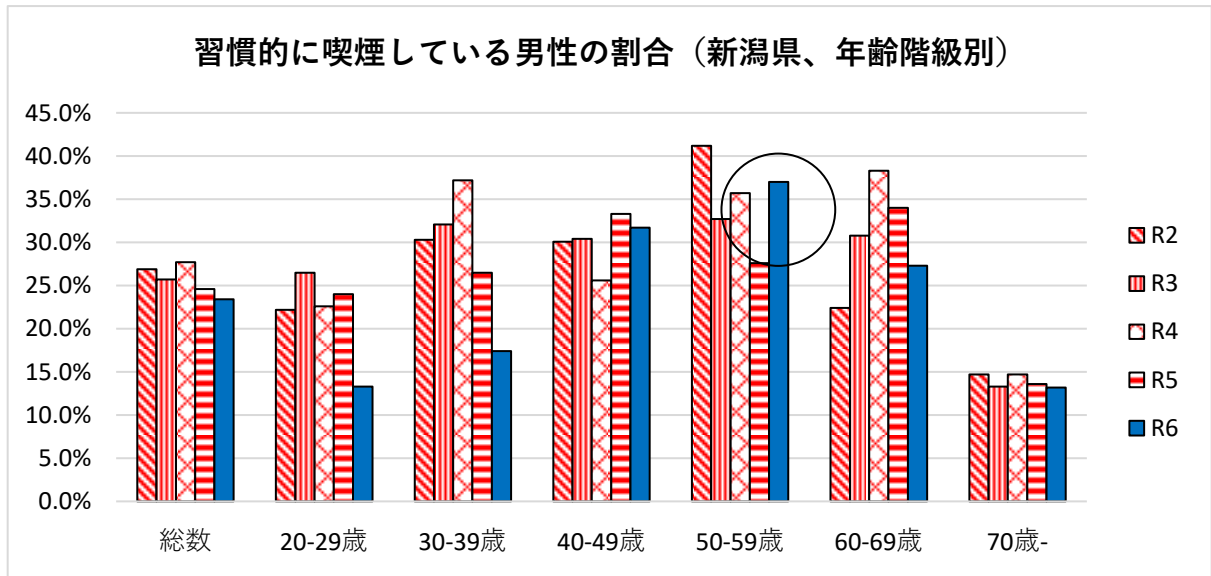


※ 国民健康・栄養調査：R2,R3は新型コロナウイルス感染症の影響により調査中止。

(2) 習慣的に喫煙している者の割合（男女別、年齢階級別）

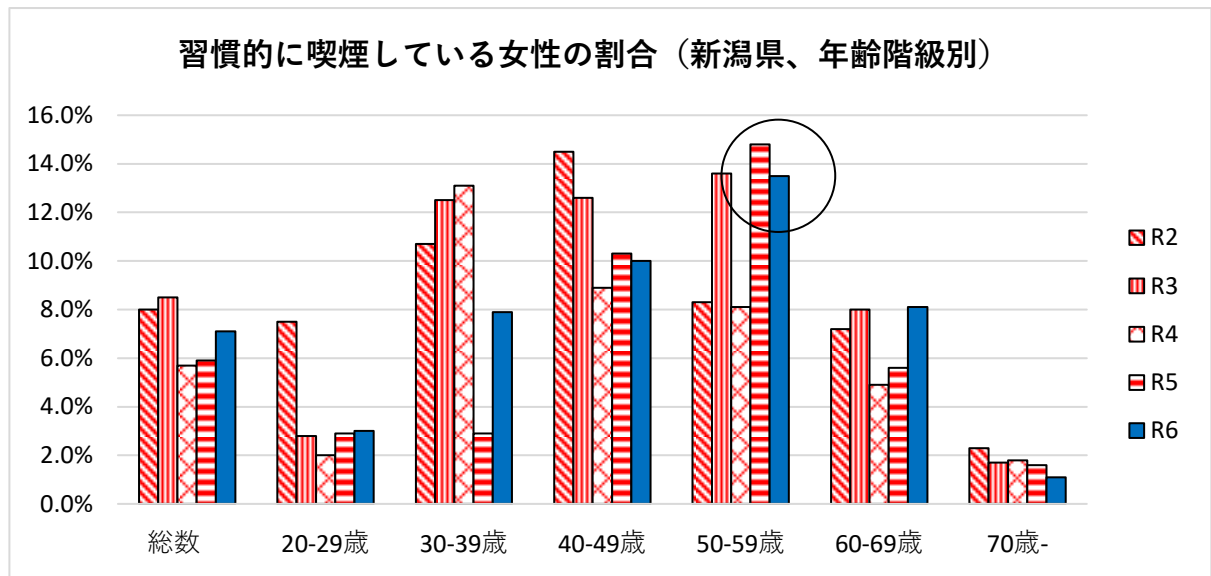
○ 男女ともに 50 歳代の喫煙率が最も高い。（男性 37.0% 女性 13.5%）

男性



	総数	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳-
R2 (n=821)	26.9%	22.2%	30.3%	30.1%	41.2%	22.4%	14.7%
R3 (n=743)	25.7%	26.5%	32.1%	30.4%	32.7%	30.8%	13.3%
R4 (n=797)	27.7%	22.6%	37.2%	25.6%	35.7%	38.3%	14.7%
R5 (n=460)	24.6%	24.0%	26.5%	33.3%	27.6%	34.0%	13.6%
R6 (n=805)	23.4%	13.3%	17.4%	31.7%	37.0%	27.3%	13.2%

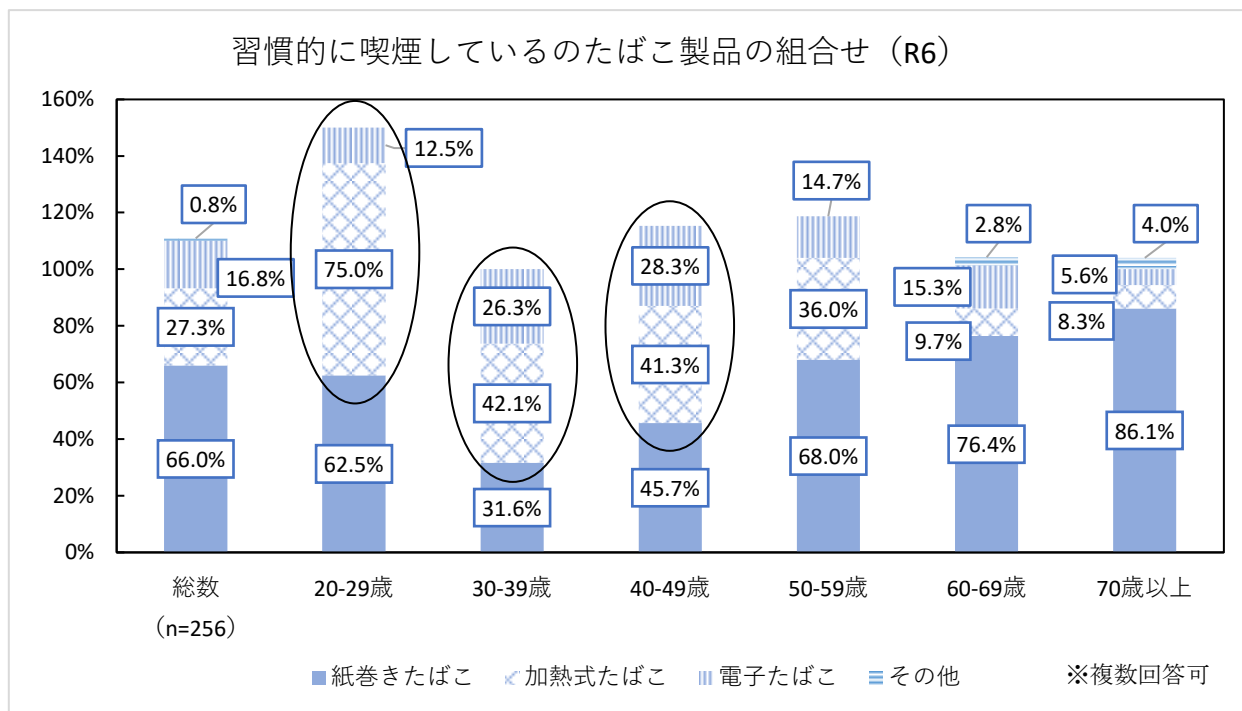
女性



	総数	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳-
R2 (n=988)	8.0%	7.5%	10.7%	14.5%	8.3%	7.2%	2.3%
R3 (n=883)	8.5%	2.8%	12.5%	12.6%	13.6%	8.0%	1.7%
R4 (n=890)	5.7%	2.0%	13.1%	8.9%	8.1%	4.9%	1.8%
R5 (n=508)	5.9%	2.9%	2.9%	10.3%	14.8%	5.6%	1.6%
R6 (n=939)	7.1%	3.0%	7.9%	10.0%	13.5%	8.1%	1.1%

(3) 習慣的に喫煙している者のたばこ製品の組合せの割合

- 年齢が上がるほど、「紙巻きたばこのみ」の割合が高い。
- 20～40代の半数以上が加熱式たばこ又は電子たばこを使用しており、若年層だけでなく中高年層においても加熱式たばこ等が普及している。

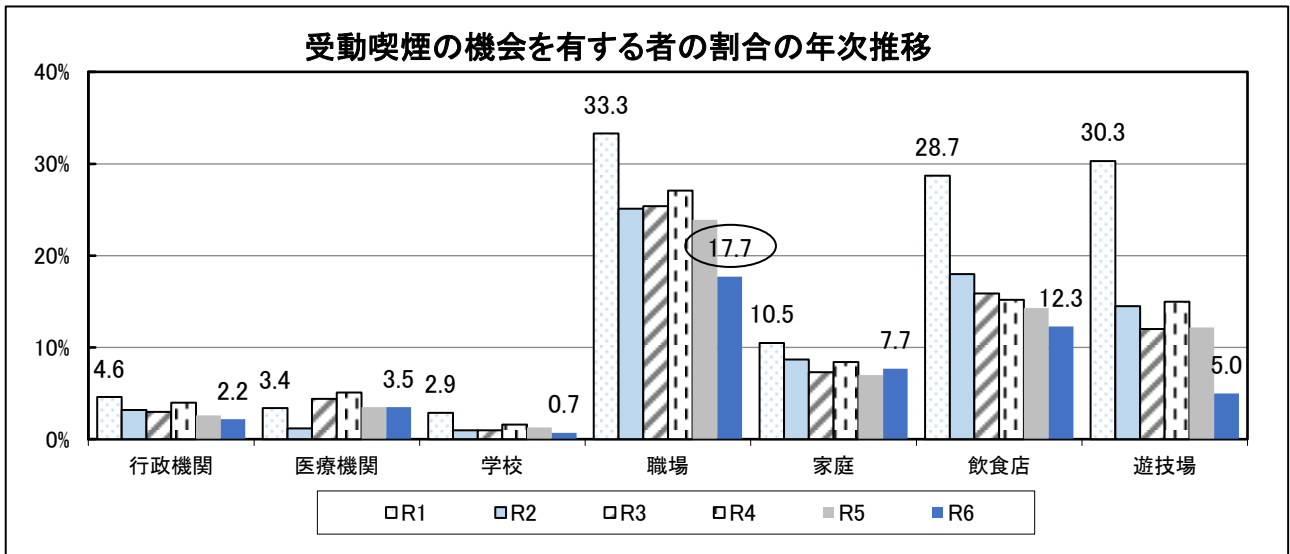


たばこ製品	総数 (n=256)	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
紙巻きたばこ	66.0%	62.5%	31.6%	45.7%	68.0%	76.4%	86.1%
加熱式たばこ	27.3%	75.0%	42.1%	41.3%	36.0%	9.7%	8.3%
電子たばこ	16.8%	12.5%	26.3%	28.3%	14.7%	15.3%	5.6%
その他	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	4.0%

(出典：県民健康・栄養実態調査)

(4) 受動喫煙の機会を有する者の割合

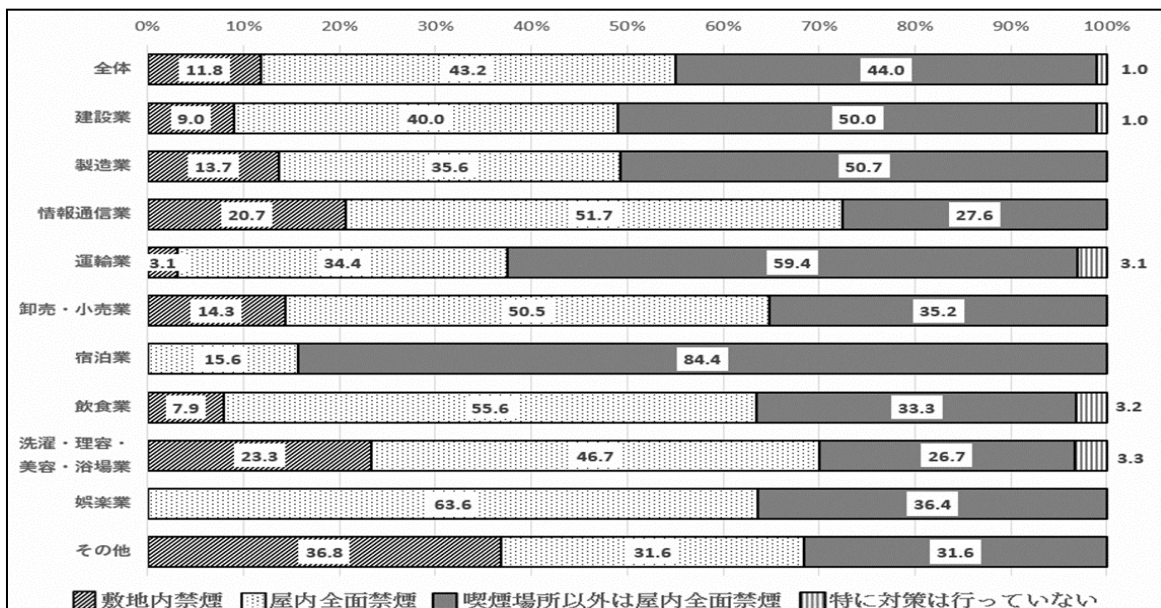
○ 職場が最も高く17.7%、次いで飲食店では12.3%となっているが、経年的に見ると減少傾向にある。



	行政機関	医療機関	学校	職場	家庭	飲食店	遊技場
R1	4.6	3.4	2.9	33.3	10.5	28.7	30.3
R2	3.2	1.2	1.0	25.1	8.7	18.0	14.5
R3	3.0	4.4	1.0	25.4	7.3	15.9	12.0
R4	4.0	5.1	1.6	27.1	8.4	15.2	15.0
R5	2.6	3.7	1.3	23.9	7.0	14.3	12.2
R6	2.2	3.5	0.7	17.7	7.7	12.3	5.0

(出典：県民健康・栄養実態調査)

※ 参考：事業所における受動喫煙の対策状況 (R5 年度資料再掲)



(出典：R5 受動喫煙防止対策実施状況調査)

2 県の取組

(1) 喫煙者への啓発

① 健康づくり県民運動（ヘルスプロモーションプロジェクト）（R1～）

- すべての県民が生き生きと暮らせる「健康立県」の実現を目標とし、「生きがい・幸福度」を軸に、「食生活」、「運動」、「デンタルケア」、「たばこ」、「早期発見・早期受診」の5つのテーマで県民運動を展開。

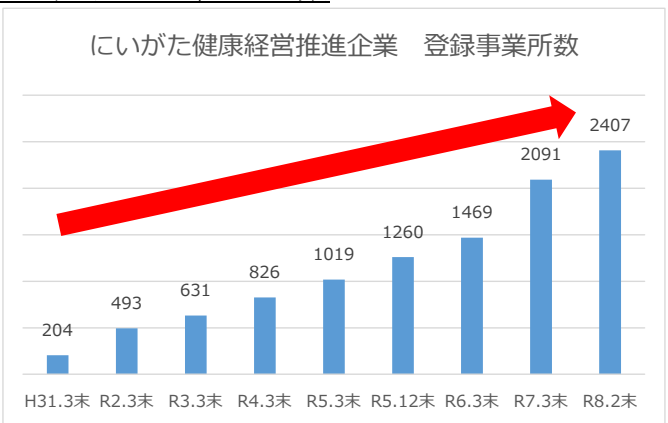


【令和7年度の取組】

ア にいがた健康経営推進企業事業の拡充（R1～）

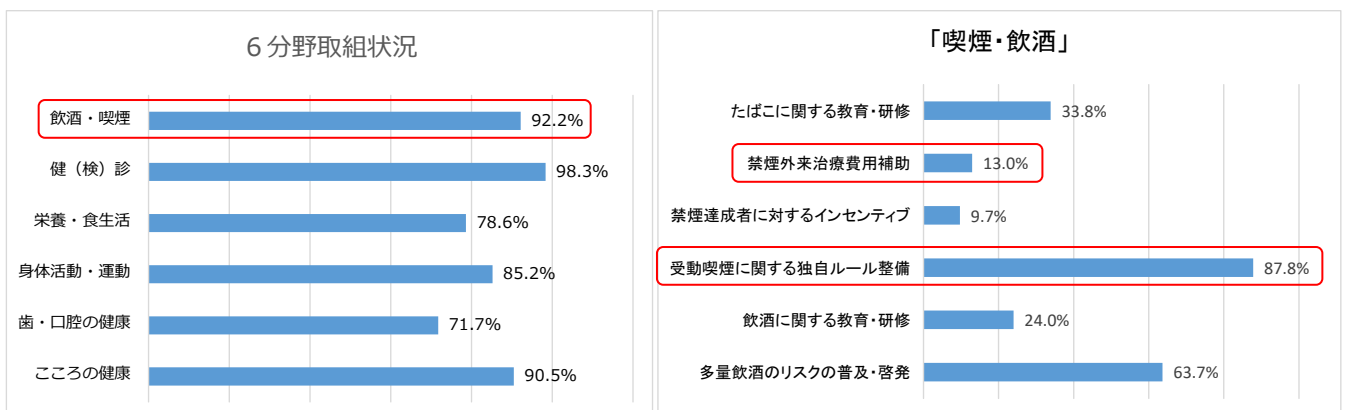
- 企業が自ら従業員やその家族等の健康づくりに取り組む「健康経営」を促進させる「にいがた健康経営推進企業」の登録制度を R1 より開始。
- 登録企業に対しては、県公式 HP や X 等による企業 PR や補助金により取組を支援するとともに、優秀な取組を行う企業には県知事表彰を実施。
- 登録事業所数は年々増加し、R8.2 月末時点で 2,407 企業

登録企業が取り組む内容は次の6分野



- 登録企業が取り組む6分野において、「喫煙・飲酒」は「健(検)診」に次いで高い割合で取り組まれており、喫煙に関する取組では「受動喫煙に関する独自ルール整備」が87.8%のほか、「禁煙外来治療費用補助」が13.0%と大きく増加している。

※ 前回報告「受動喫煙に関する独自ルール整備」90.6%、「禁煙外来治療費用補助」8.2%



イ 健康立県にいがた公式 X を活用した情報発信

- 公式 X により健康立県の取組を毎週発信し、たばこ関係の情報も提供（フォロワー数 1.4 万人（R7.2 月時点））

② 禁煙外来情報の提供（健康にいがた 21 ホームページでの公表状況）

年度（時点）	登録件数（保険適用）	年度（時点）	登録件数（保険適用）
H30（H31.3月末）	128（113）	R4（R4.12月末）	113（99）
R1（R2.3月末）	132（117）	R5（R5.12月末）	108（96）
R2（R2.11月末）	131（116）	R6（R6.2月末）	110（99）
R3（R3.11月末）	128（113）	R7（R7.2月末）	107（95）

③ 地域機関における普及啓発の取組

ア 未成年者に対する取組

実施保健所	日時	内容	参加者数等
新潟（新津）	R8.2 月	子育て支援センターを利用する保護者を対象に、たばこの害に関するリーフレットを配布	子育て支援センター利用者 150 名
魚沼	R8.1 月	「羽ばたくあなたへミチシルベ」を作成・配布したばこについて記載	高校 3 年生へ配布（4 校分約 200 名）
十日町		管内の高校 2 年生全員にたばこの害に関するリーフレットを配布	高校 2 年生へ配布（計 425 部）
上越	R7.12 月～R8.1 月	喫煙防止対策も含んだ健康関連のリーフレットを作成・配布	管内高等学校卒業予定者 1,651 名
糸魚川	R7.6 月～R7.7 月	受動喫煙防止について、授業内で説明	市内高等学校（2 校）生徒計 190 名
新潟市	R7.5 月	厚労省作成の世界禁煙デーポスターを配布	市立中学校、市立高等学校、市立中等教育学校の計 60 校
	R7.5 月	市内高等学校の養護教員会に対し、物品（肺モデル、タールサンプル）貸出事業を周知	

イ 成人の喫煙防止対策の取組

保健所	取組	日時	実施・掲載場所	参加者等
村上	・村上地域振興局公式X(旧Twitter)による情報発信 内容：世界禁煙デー・禁煙週間の周知(5/31のみ)、健康立県にいがたの普及啓発、禁煙外来に関する情報提供・受診勧奨に係る記事の投稿	R7.5.31、 R7.11.18	局公式Xアカウント	-
新発田	・世界禁煙デーにおけるポスターの表示	R7.5~6月	保健所	-
新津	・禁煙・受動喫煙防止に関するリーフレットを配布し、説明・情報提供を行った(食育教室に合わせて実施)	R8.2.3.4.10、 18.20の5回	五泉市内の子育て支援センター (5施設)	乳幼児とその保護者 (42組)
三条	・世界禁煙デー・禁煙週間の周知及びたばこに関する正しい知識を普及啓発	R7.6.2~6	三条地域振興局ロビー	-
	・事業所の健康診断において、ブースを設けてたばこに関する正しい知識を普及啓発	R7.6.17	三条商工会議所	106人
	・ブースを設けてたばこに関する正しい知識を普及啓発	R7.10.19	加茂市主催 「健康ウォーク」会場	122人
長岡	・世界禁煙デーにおける普及啓発ポスターの掲示	R7.5.31~6.6	長岡保健所	-
	・禁煙週間における部X(旧Twitter)を用いた受動喫煙についての情報発信	R7.5.31~6.6	部公式X	-
	・受動喫煙対策 普及啓発ポスターの掲示	R7.12.2~現在	長岡保健所	-
魚沼	・HPにおけるたばこ関連記事の更新、ポスター掲示	R7.5月~	部ホームページ	-
南魚沼	-			
十日町	-			
柏崎	・受動喫煙等のポスター掲示	通年	柏崎保健所	-
上越	・世界禁煙デーにおけるポスターの表示	R7.5月	保健所	-
	・世界禁煙デー周知の記事掲載	R7.5.20	地方新聞上越タイムス	-
	・管内禁煙外来一覧の上越保健所ホームページ上に掲載 上越市、妙高市の担当課へ配布	R7.5月	保健所ホームページ 上越市健康づくり推進課 妙高市健康保険課	-
糸魚川	・新聞紙面での普及啓発	R7.5.28号	地方新聞「糸魚川タイムス」	-
	・事業所等での普及啓発(出前講座)		事業所等(2回)	計128人
	・事業所向け会報への寄稿による普及啓発	R7.5月発行	糸魚川労働基準協会会報	約250社
	・事業所向けメール配信での普及啓発		配信先事業所 計45社(3回)	従業員計 約5,200人
	・禁煙デーポスターの掲示	通年	糸魚川胃地域振興局内	-
佐渡	・佐渡市主催「健康フェスティバル」へのブース出展 (スモーカーライザーでの呼気中一酸化炭素濃度の測定、パネルの掲示、リーフレットの配布等)	R7.10.19	佐渡市金井コミュニティセンター	132人
	・ポスター掲示、部ホームページ掲載、SNSの配信		保健所 (部ホームページ・SNS)	-
	・健康づくり出前講座の実施	R7.7.5 R7.6.25 R7.9.26 R7.9.10 R7.12.18 R8.3.28	(株)北陸ムラタ (株)本間組佐渡支部 佐渡精密(株) 佐渡労働基準監督署 東北発電工業(株)佐渡事業所 (株)櫛谷鉄工所	100名 70名 20名 56名 11名 15名
新潟市	・厚労省作成の世界禁煙デーポスターを配布	R7.5月	新潟市内各公共施設145箇所	-
	・公益財団法人結核予防会作成の禁煙ポスターを配布	R7.5月	新潟市内各公共施設92箇所	-
	・喫煙者や喫煙指数600以上の方へCOPD啓発リーフレット配布 や禁煙外来について周知	通年	肺がん検診時	-
	・喫煙している妊婦や同居家族に喫煙者がいる妊婦に対し、たばこの害、卒煙に関するリーフレットを配布	妊婦歯科健診時	健診会場	-

(2) 受動喫煙対策

① 飲食店における受動喫煙対策キャンペーン（調査）

- 改正健康増進法の施行から5年が経過したことを踏まえ、世界禁煙デーに合わせて、全国一斉に飲食店における改正健康増進法の施行状況について確認。
 - ※ 厚労省からの依頼により都道府県、保健所設置市等が実施
- 調査対象施設は以下のとおり。
 - ・ 喫煙可能室を設置する施設（既存特定飲食提供施設）
 - ・ 上記以外の施設であって屋内で喫煙を可能としているもの（※）
 - ※ バー、スナック等の喫煙目的施設を想定
- 調査結果は、厚労省の第1回受動喫煙対策専門委員会（令和7年11月25日開催）の資料2「受動喫煙対策等の現状について」に記載のとおり。（参考資料2）

② 地域機関による指導・相談業務（R2～R7（R5からは新潟市保健所を含む））

年度	相談・通報件数		指導・助言件数		立入検査件数		喫煙可能室届出		
	(実)	(延)	(実)	(延)	(実)	(延)	新規	変更	廃止
R2	353	371	107	126	10	15	881	1	7
R3	120	138	85	104	9	13	18	3	2
R4	95	115	82	116	7	8	7	3	2
R5	93	108	64	80	3	3	20	6	7
R6	79	107	39	46	5	5	11	3	2
R7	112	119	52	62	6	6	10	1	6

※ 対象期間：R7…R7.4～R8.2

③ 地域機関が実施した立入検査の事例

ア 新発田保健所（立入日：令和8年2月10日）

【通報内容】

敷地内禁煙の第1種施設において喫煙している者がいる。

【指導内容】

検討中

イ 三条保健所（立入日：令和7年12月10日）

【通報内容】

喫煙可能店の標識がない飲食店において、喫煙器具、設備等を設置し、利用者が喫煙している。

【指導内容】

施設内禁煙とし店内の灰皿を撤去すること、インターネット広告の「喫煙可能」の記載を「店内禁煙」に修正することを指導。

ウ 上越保健所（立入日：令和7年6月30日）

【通報内容】

病院敷地内で公然と喫煙が行われている

【指導内容】

特定屋外喫煙場所の要件に適合と判断し、対応終了

④ 地域機関における受動喫煙対策の取組（実施予定含む）

保健所	取組	日時	場所	参加者
村上	・村上地域振興局X(旧Twitter)による情報発信 内容：世界禁煙デー・禁煙週間の周知、健康立県にいがたの普及啓発、たばこの健康被害・受動喫煙防止対策に関する情報提供	R7.6.2~5	局公式Xアカウント	-
	・世界禁煙デー・禁煙週間に係る啓発媒体の掲示・配布、部ホームページによる情報発信 内容：世界禁煙デー・禁煙週間の周知、振興局庁舎・保健所庁舎でのポスター展示、リーフレット配布	R7.5 第3週~R7.6 第1週	局・保健所庁舎 部ホームページ	-
	・既存特定飲食提供施設に対する情報提供 内容：「受動喫煙対策キャンペーン」調査対象5施設に受動喫煙防止対策制度に係る説明・助言実施	R7.6.4,6,10	既存特定飲食提供施設	5施設
	・部ホームページによる受動喫煙防止対策・禁煙外来に関する情報提供	通年	部ホームページ	-
新発田	・健康経営セミナー&ミーティング 講義：「たばこの最新情報と企業におけるたばこ対策のポイント」（講師：関奈緒先生） 取組報告：三福運輸株式会社 意見交換・情報交換：たばこ対策の取組でできそうなこと、難しいと感じていること等	R7.11.4	イクネスしばた AIKOKIKI未来ルーム	26名
新潟(新津)	・県作成改正健康増進法に関するリーフレット等を配付し、概要説明と店舗における受動喫煙対策徹底の周知 ・令和7年度飲食店における受動喫煙対策キャンペーン調査の実施についての説明及び協力依頼	R7.6.11	にいがた健康福祉部	新津地区食品衛生協会 理事会 常任理事 6名
	・県作成改正健康増進法に関するリーフレット等を配付し、概要説明と店舗における受動喫煙対策徹底の周知	R7.11.10	五泉市福祉会館	五泉市理容組合が主催する衛生講習会の受講者 20名
	・健康立県にいがたのリーフレットや受動喫煙防止対策取組事例集等を配付し、5つのテーマ（食生活、運動、禁煙等）について概要説明（メンタルヘルスと健康づくり、健康経営に関する健康教育と合わせて実施）	R7.7.7 R7.11.12	新潟市秋葉区文化会館	新潟労働基準協会主催 職長・安全衛生責任者 教育講習会の受講者 22名
三条	・飲食店における受動喫煙対策キャンペーンにおいて県作成の改正健康増進法に関するリーフレットを使い、法の概要について説明	R7.5.29~ 6.10	管内既存特定飲食提供施設	5施設
	・労務担当者実務講習会（三条労働基準協会主催）で県作成の改正健康増進法に関するリーフレットを使い、法の概要について説明	R7.6.12	三条東公民館	17名
長岡	・第183回長岡経済・産業連携会議における当部作成リーフレットを用いた世界禁煙デーの情報提供	R7.5.21	長岡商工会議所 会議室	長岡市、にいがた産業 創造機構、長岡商工会 議所 役員等 計9名
魚沼	・出前健康講座の案内チラシやリーフレットの配布	R7.5.28	UOSHIN	78部
	・飲食店における受動喫煙対策の状況確認調査の際に訪問した5店舗へ県作成の改正健康増進法に関するリーフレット配布	R7.5下旬 ~	飲食店等	5施設
南魚沼	南魚沼食品衛生協会機関誌における情報提供 (※地域・職域連携推進事業)	R7.12月		南魚沼食品衛生協会会 員 約1,350人
十日町	食品衛生協会を通じ、飲食店に対して受動喫煙対策のリーフレットを配布			500部
柏崎	・受動喫煙対策キャンペーンに係る調査の実施時に、受動喫煙防止対策について情報提供を実施した。	R7.6.2,3, 9	喫煙可能室設置の飲食店 3件	3施設
上越	なし			
糸魚川	・事業所等での普及啓発（出前講座）		事業所等（2回）	計128人
	・受動喫煙防止について、授業内で説明 ・厚労省受動喫煙防止キャンペーンに併せた市内飲食店への調査を通じ普及啓発を実施	R7.6~7月	市内高校（糸魚川高校、 海洋高校） 市内飲食店	市内高校（2校） 生徒 190名 8件
佐渡	・改正健康増進法に関するリーフレット配布	随時	飲食店への巡回指導時	新規に飲食店を 開設する事業者
新潟市	・にいがたヘルスパートナー新規登録事業所へ県作成の受動喫煙防止対策取組事例集を配布	随時		54事業所
	・にいがたヘルスパートナー登録事業所のうち、希望事業所へ厚労省作成の世界禁煙デーポスターを配布	R7.5月		8事業所22枚
	・にいがたヘルスパートナー登録事業所へのメルマガ配信での周知（R7.5.9配信：世界禁煙デー、職場での受動喫煙対策&禁煙支援 R7.11.14配信：世界COPDデー、県ホームページ掲載のCOPDセルフチェック質問票へのリンク貼付）	R7.5.9. R7.11.14		約500事業所
	・市政さわやかトーク宅配便事業で「マナーからルールへ！たばこの話」をテーマに、受動喫煙対策や禁煙支援に関する講話を実施	R7.7	製菓工場	従業員24人
	・新潟駅前など飲食店の密集している地域の3つの商店街振興組合（約352事業所）に対し、受動喫煙対策について説明し、チラシを配付 ・令和7年12月に市ホームページをリニューアルし、以下のページを作成した。 ①「なくそう！望まない受動喫煙」 ②「飲食店のみなさまへ 受動喫煙対策のお願い」 ③「喫煙室の設置について」 ④「屋外喫煙時の配慮について（配慮義務）」	R7.12月 R7.12月	商店街振興組合 市ホームページ	約352事業所

(3) 若年者の喫煙習慣化防止対策

① 若年者の喫煙習慣化防止ワークショップ (R5~)

- 新たにたばこを吸い始める若年者の減少を目指し、喫煙に関する知識の普及啓発を図るとともに、取組のアイデアについて学生と一緒に考える
(ワールドカフェ形式による意見交換)

② 令和7年度の内容と開催実績

- 講 義 「新潟県のたばこ対策・受動喫煙対策について」(新潟県)
- 意見交換「喫煙習慣化防止のアイデアを考える」
進 行 : NPO 法人まちづくり学校 チーフコーディネーター 大滝 聡 氏

日 時	令和7年11月20日 (木) 10:30~12:20 (110分)	令和8年1月7日 (水) 13:20~15:10 (110分)
会 場	シェフパティシエ専門学校 (新潟市中央区笹口2-9-1)	
対象者	製菓製パン技術科2年生23名	調理総合技術科2年生31名

(ワークショップ当日の様子)



※R7.11.20 開催
製菓製パン技術科2年生対象

(4) COPD 対策

① 疾患の理解促進

- 県民向けセミナー・医療従事者向け講習会の開催、COPD 集団スクリーニング質問票を活用した県ホームページでの情報発信等を通じ、疾患の普及啓発を図った。

日時	令和7年10月25日 (土)	令和7年11月8日 (土)
会場	第35回日本呼吸ケア・リハビリテーション学会学術集会市民公開講座	新潟県COPD協力医養成講習会
対象者	一般県民 約30名	保健医療関係者 43名

(セミナー・講演会チラシ)

新35回日本呼吸ケア・リハビリテーション学会学術集会
市民公開講座
息切れを“年のせい”にしない
COPD(慢性閉塞性肺疾患)から肺を守る

2025 10.25 (sat) 15:00~16:40
朱鷺メッセ 2F 中会議室201

講演プログラム
【開会】大平 徹郎 講演1 理解を深めよう COPD(慢性閉塞性肺疾患) 講演2 最新情報を伝える COPD対策の方向性
【閉会】横田 樹也 講演3 COPD患者さんの息切れと肺病治療 講演4 肺の病気でなくても健康な身体活動性と栄養

令和7年度 新潟県COPD協力医養成講習会
～プライマリケアがつなぐ医療連携～

日時 令和7年 11月 8日 (土) 15:00~16:40
会場 ホテルイタリヤ軒 5F「トリノ」
対象 これからのCOPD診療を担う医師

15:00 Opening Remarks 堂前 洋一郎 新潟県保健協会 副理事長・新潟県医師会 会長
15:10 Session I 座長 菊地 利明 新潟大学医学部総合病院 呼吸器・感染症内科 教授
15:45 Session II 座長 横田 樹也 新潟県内科病院 院長・新潟COPDリンク
16:15 Session III 座長 三上 理 三上医院 院長・長岡市医師会 理事
16:30 Closing Remarks 大平 徹郎 国立病院機構新潟中央病院 病院長・新潟COPDリンク

(県ホームページにおける普及啓発)

たばこ 健康立場にかた 5つのテーマ

県民みんなのキャッチフレーズ/
たばこのない 一服もある。

COPD(慢性閉塞性肺疾患)について

COPD集団スクリーニング質問票 (COPD-PS™)

1. 過去4週間に、どのくらい頻繁に息切れを感じましたか?
2. 咳をしたとき、粘液や痰などが出たことが、これまでにありますか?
3. 過去12か月のご自身に最もあてはまる回答を選んでください。
4. これまでの人生で、たばこを少なくとも100本は吸いましたか?
5. 年齢はおいくつですか?

得点の計算: 各質問に対するご自身の回答の横にある数字を、以下の欄に記入してください。

1.の得点 + 2.の得点 + 3.の得点 + 4.の得点 + 5.の得点 = 合計点

② 受診勧奨の拡大

- COPD の早期発見・早期治療介入を図るため、呼吸器専門医等と連携して COPD の初期診療を担う地域のかかりつけ医等の情報を「COPD 協力医リスト」として整備、県ホームページでの公開に向けて準備中。

③ アストラゼネカ株式会社との連携協定（R7.10.27）

- COPD を含む NCDs（非感染性疾患）の予防及び管理の普及・推進のため、「県民の健康づくりの推進に関する連携協定」を締結。
- 協定締結により、同社のネットワークを活用し、地域のかかりつけ医をはじめとする医療・保健関係者に対する講習会の開催や、同社が作成する啓発資材を用いた県民への COPD 啓発・受診勧奨等に取り組んでいく。

（連携協定締結式の様子）

